組織＼事項	【協議及び調査・検討・調整】	年度＼事項	【将来構想及び新町建設計画】
	任意協議会H10.4.1～H11.3.31　個別行財政状況調書	H10.4	将来構想（ビジョン）の策定
法定協議会 平成11年度 第一年次	協議会委員及び事務局職員事前研修 合併協定項目調整案作成及び協議会にて協議 事務局 ⇒ 幹事会 ⇒ 町村長会 ⇒ 協議会 住民の身近な生活に係わる項目から審議 →	H11.5 H11.7	県支援事業（中山間地域振興ビジョン作成） ・まちづくり資源の調査 ・先進事例の調査 ・具体的取り組みの提言 ↓ H12.3
平成12年度 第二年次	1.合併の時期 2.合併の方式 3.新町名 4.新町の事務所の位置 5.財産及び債務の取扱い （財産区設置関係を含む） → (協定項目) 基本項目の決定 → ↓ H12.9 ・議員の定数及び任期 ・農業委員の定数及び任期 ・地方税・当初協議会にて決定 ・一般職員の身分について → 合併特例項目 →	H12.4 H12.5 H13.1	基本構想作成着手 新町建設計画の指標 ・新しいまちづくりの目標 ・将来像を実現するための具体的取り組み ＊第1回地域づくり検討委員会合同会議 ↓ H12.9 基本構想策定（第16回協議会） H13.1 新町建設計画作成着手
平成13年度 第三年次	＊専門部会の設置 ＊協定項目によって方向付けされた条件による諸問題の統一、調整 新町名称に係る募集 新町名称の決定 ＊庁舎・支所機能の検討 ＊関係機関・団体との調整	H13.6 H13.9	住民座談会 H12.10～H12.12 合併推進の確認 協議会での確認 協議会での確認後、各町村議会の推進決議の例有り (あきるの市等) ・新町建設計画（案）協議会に提案 ＊第2回地域づくり検討委員会合同会議 ・新町建設計画（案）協議会で確認 ＊計画案を県に協議・回答→協議会に報告 新町建設計画策定 ↓ ＊新町建設計画を県及び国に送付 合併の調印 《５町村長》 ⇓ ５町村議会で廃置分合の議決
平成14年度 第四年次	＊新町の運用開始に向けての細部事務調整 ＊新町組織の確立 ＊新町スタートに向けての諸機関及び住民の啓発広報 ＊住基システム稼動(H14.8) ＊旧町村から新町への引き継ぎ事項確認 ＊新町暫定予算案策定 ＊各種委員会等の設置準備 ＊新町電算・情報化システム設置 ＊新町誕生までの実績、経過等の整備 ＊現役場閉庁、新町役場開庁準備 etc・・・	H15.4.1	⇓ 県議会の議決 ⇓ 総務大臣に届出 ⇓ 総務大臣の告示 ⇓ 新町の誕生 ＊新町の振興計画の策定（自治法第２条）